

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-533333(P2019-533333A)

【公表日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2019-507824(P2019-507824)

【国際特許分類】

H 04 L 12/70 (2013.01)

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 W 76/30 (2018.01)

【F I】

H 04 L 12/70 D

H 04 W 76/10

H 04 W 48/18

H 04 W 76/30

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月11日(2020.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信のための無線送信／受信ユニット(WTRU)において実行される方法であって、

WTRUが登録されたことのメッセージをネットワークから受信するステップであって、前記メッセージは、前記ネットワークにアクセスするための第1のネットワークスライス選択支援情報(NSSAI)を含む、ステップと、

前記受信された第1のNSSAIに基づいて、前記WTRUと関連付けられたネットワークスライスの組が修正されることになると判定するステップと、

前記受信された第1のNSSAIに基づいて、第2のNSSAIを更新するステップと、

登録メッセージに含まれることになる前記更新された第2のNSSAIの少なくとも一部を判定するステップと、

前記更新された第2のNSSAIの少なくとも前記一部を含む前記登録メッセージを送信するステップと、

を備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記更新された第2のNSSAIは、前記ネットワークスライスの組の少なくとも1つのネットワークスライスによって提供されるサービスのタイプを識別する、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記サービスのタイプは、高度化モバイルブロードバンド(eMBB)サービス、超高信頼性低遅延通信(URLLC)サービス、または大規模モノのインターネット(mIoT)サービスのいずれかを含む、ことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信された第1のNSSAIは、前記受信された第1のNSSAIを使用して前記ネットワークに再登録する前記WTRUへのインジケーションを含む、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1のNSSAIを受信すると、前記ネットワークに確認応答を送信するステップを更に備えた、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第2のNSSAIを更新するステップは、前記第2のNSSAIを前記受信された第1のNSSAIと置き換えることを含む、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記受信されたメッセージに基づいて、即時登録が必要とされると判定するステップを更に備えた、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記即時登録が必要とされると判定するステップは、前記第1のNSSAIを受信した直後、前記修正されたネットワークスライスの組のネットワークスライスに接続するため前記WTRUによって使用されることになる前記第1のNSSAIを判定することを含む、ことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記登録メッセージに含まれることになる前記更新された第2のNSSAIの少なくとも前記一部を判定するステップは、前記登録メッセージに含まれることになる前記更新された第2のNSSAIのタイプを判定するよう、1つまたは複数のポリシをチェックすることを含む、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記1つまたは複数のポリシは、前記WTRUがアクセスすることを許可される1つまたは複数のネットワークスライスのリストに関する情報を含む、ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記登録メッセージは、前記ネットワークのアクセスおよびモビリティ管理機能(AMF)と関連付けられた一時識別子なしに送信される、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記ネットワークスライスの組のネットワークスライスへの接続を確立するよう、アクセスおよびモビリティ管理機能(AMF)にコンタクトを取ることを遅延させるステップを更に備えた、ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

前記AMFにコンタクトを取ることを遅延させるステップは、前記ネットワークスライスの組の前記ネットワークスライスへの前記接続を確立するよう、前記AMFにコンタクトを取る前のバックオフタイムの期間にわたり待機することを含む、ことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

無線送信/受信ユニット(WTRU)であって、

前記WTRUが登録されたことのメッセージをネットワークから受信するように構成された受信機であって、前記メッセージは、前記ネットワークにアクセスするための第1のネットワークスライス選択支援情報(NSSAI)を含む、受信機と、

前記受信された第1のNSSAIに基づいて、前記WTRUと関連付けられたネットワークスライスの組が修正されることになると判定し、

前記受信された第1のNSSAIに基づいて、第2のNSSAIを更新し、

登録メッセージに含まれることになる前記更新された第2のNSSAIの少なくとも一部を判定する、ように構成されたプロセッサと、

前記更新された第2のNSSAIの少なくとも前記一部を含む前記登録メッセージを送信するように構成された送信機と、
を備えたことを特徴とするWTRU。

【請求項15】

前記更新された第2のNSSAIは、前記ネットワークスライスの組の少なくとも1つのネットワークスライスによって提供されるサービスのタイプを識別する、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項16】

前記サービスのタイプは、高度化モバイルブロードバンド(EMBB)サービス、超高信頼性低遅延通信(URLLC)サービス、または大規模モノのインターネット(mIoT)サービスのいずれかを含む、ことを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項17】

前記受信された第1のNSSAIは、前記受信された第1のNSSAIを使用して前記ネットワークに再登録する前記WTRUへのインジケーションを含む、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項18】

前記送信機は、前記第1のNSSAIを受信すると、前記ネットワークに確認応答を送信するように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項19】

前記プロセッサは、前記第2のNSSAIを更新するとき、前記第2のNSSAIを前記受信された第1のNSSAIと置き換えるように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項20】

前記プロセッサは、前記受信されたメッセージに基づいて、即時登録が必要とされると判定するように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項21】

前記プロセッサは、前記第1のNSSAIを受信した直後、前記修正されたネットワークスライスの組のネットワークスライスに接続するために前記WTRUによって使用されることになる前記第1のNSSAIを判定するように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項22】

前記プロセッサは、前記登録メッセージに含まれることになる前記更新された第2のNSSAIのタイプを判定するよう、1つまたは複数のポリシをチェックするように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項23】

前記1つまたは複数のポリシは、前記WTRUがアクセスすることを許可される1つまたは複数のネットワークスライスのリストに関する情報を含む、ことを特徴とする請求項22に記載のWTRU。

【請求項24】

前記送信機は、前記登録メッセージは、前記ネットワークのアクセスおよびモビリティ管理機能(AMF)と関連付けられた一時識別子なしに登録メッセージを送信するように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。

【請求項25】

前記プロセッサは、前記ネットワークスライスの組のネットワークスライスへの接続を確立するよう、アクセスおよびモビリティ管理機能(AMF)にコンタクトを取ることを遅延させるように構成されている、ことを特徴とする請求項14に記載のWTRU。